令和7年3月28日(金)発行

北海道消費者被害防止ネットワークニュース No.126

【事務局】北海道立消費生活センター　https://www.do-syouhi-c.jp　《指定管理者（一社）北海道消費者協会》
〒060-0003　札幌市中央区北３条西７丁目 北海道庁別館西棟 TEL011-221-0110 FAX011-221-4210

令和６年度「北海道消費者被害防止ネットワーク」定例会議が開催されました

北海道消費者被害防止ネットワーク事務局

令和６年度「北海道消費者被害ネットワーク」定例会議が令和７年３月 17 日（月）に北海道立消費生活センターくらしの教室で２３構成団体とオブザーバー1 機関の皆様 32 名に出席いただき開催されました。まず幹事団体の北海道立消費生活センター、北海道警察本部、北海道消費者安全課から相談の受付状況等について報告されました。次に北海道消費者協会から幕別町の消費者安全確保地域協議会への移行と浜中町の地域消費者被害防止ネットワークが新たに設置されたことが報告されました。続いて北海道消費者安全課から令和６年度地域消費者被害防止ネットワークの活動状況及び設置に関する調査結果について詳細な報告がありました。

次に当日出席した構成団体の中から北海道社会福祉協議会をはじめ９団体から令和６年度取組状況の報告がありました。取組報告では、無料相談会の実施や相談業務から得た事例や対策、消費者被害防止ネットワークニュースや配信ニュース、みまもり通信の配信、高齢者対象のスマホ教室の実施、高校生向けの出前授業や講座、お断りステッカーやチラシの配布、配送システムを利用した高齢者の見守り活動等が報告されました。また報告の中では構成団体が連携した活動事例も報告されました。

協議事項では、北海道消費者安全課から「第４次北海道消費生活基本計画の概要」について説明がありました。また、新たな手口として警視庁の正規電話番号末尾「0110 番」を使い、警察官を装った詐欺被害について質問があり、北海道警察本部から現状報告と対策の回答がありました。

消費者被害防止ネットワークを構築することで、消費者被害の未然防止や早期の被害回復をすることが重要と考えます。新規の設立に向けて構成団体の協力をお願いし終了しました。

北海道立消費生活センター　相談専用電話　050－7505－0999

特別相談「消費者トラブル１１０番」を実施しました

北海道立消費生活センター

北海道立消費生活センターは、札幌弁護士会と共催で、毎年２回、休日に特別相談を実施しています。このたび特別相談「消費者トラブル１１０番」を実施しました。相談当日は、電話や面談により消費生活相談員と弁護士が共同で消費者からの相談に対応しました。概要は次のとおりです。

１．実施概要

名　　称　：　特別相談「消費者トラブル１１０番」
実 施 日 時　：　令和７年３月８日（土）１０:００～１５:００
場　　所　：　北海道立消費生活センター２階「くらしの教室」、「消費生活相談室」
主　　催　：　北海道立消費生活センター・札幌弁護士会

２．集計結果

（１）相談件数　……　１２件
（２）契約当事者属性
①契約当事者性別内訳　……　男性４件、女性８件
②契約当事者年代内訳　……　１０歳代１名、２０歳代１件、３０歳代２件、４０歳代１件、６０歳代３件、不明４件

③契約当事者の職業別割合内訳…　給与生活者５件、無職３件、不明４件
④相談者属性の内訳　……　契約当事者本人からの相談９件、本人と別の人からの相談３件

３．この１１０番を知ったきっかけ…　新聞４件、テレビ３件、消費生活センター３件、その他２件

４．相談事例

【事例１】　ネットで検索した副業サポート業者に、詳細は電話で説明する手続きにお金を預けるようにと言われ、預けるだけならと思い、渡したところ、副業をする契約書が届いた。契約に合意しておらず、預けたお金を返金するよう求めたが業者は応じず残金の支払を求められた。どうしたらいいのか。
(契約者：１０歳代)

【事例２】　占いサイトを次々に利用して、総額で約１８０万円を複数のクレジットカードで決済した。期待させるような内容を伝えられて信じていたが、そのようなことは全く起こらず。途中でだまされたと思い、解約交渉をしている。サイト事業者は自ら利用していたとして、返金に応じず不満。
（契約者：６０歳代）

その他にも、歯科矯正治療、住宅の高額なガス設備撤去費用、除雪業者への支払い、偽ブランドや注文と違う商品が届いたネット通販など多岐にわたる内容の相談が寄せられました。

今後も札幌弁護士会の協力のもとに、道民の被害救済、未然防止に取り組んでいきたいと考えています。特別相談を実施するにあたり、各関係機関の皆様におかれましては、相談者への案内や、ウェブサイト等への掲載など、周知にご協力をいただきありがとうございました。

息子をかたるオレオレ詐欺の連続発生(3/17)

北海道警察本部生活安全企画課特殊詐欺抑止対策係

3月10日から3月14日の間、札幌市、江別市、北広島市、函館市で、息子をかたったオレオレ詐欺の被害が複数発生しています。

今回の手口では、最初に

○ 息子を名乗る者から、「体調不良になった。体調が悪くて声が変わった」
「携帯が壊れて番号が変わった」
○ 医師を名乗る者から、「息子さんは手術の必要がある」

などと電話があり、その後、息子を名乗る者から電話があり、

○ 相談していた女性を妊娠させてしまい示談金が必要だ
○ 財布をなくしてしまい、今すぐ仕事でお金が必要

などという名目で現金を準備させられ、『ＪＲ駅、駐車場、路上、被害者宅』などの指定された場所に行くよう指示され、その場に現れた者に現金を手渡しでだまし取られるものです。

現金準備の手段として、金融機関窓口で引き出しをする際、職員の方に声掛けされたときは「リフォーム代金」「息子の新居で使用する家具の購入費用」と答えるよう犯人から指示を受けていたことが確認されています。

【被害防止対策】
○ 親族から電話でお金の話をされたら、詐欺を疑ってください。
○ 息子を名乗り、電話で「携帯が壊れた（番号が変わった）」と言われた時は、オレオレ詐欺を疑い、一度電話を切って、元々把握 しているお子様の電話番号にかけ直してください。
○ 犯人は、息子の職場の者、医師、弁護士、警察官、検察官など、様々な者を名乗って電話を掛け、不安にさせるようなことを言いますので、鵜呑みにせず、電話を切ってから、家族や最寄りの警察に相談してください
○ 見知らぬ者に現金を手渡さないでください。

以上について、配意願います。

【金融機関の皆様へ】
○　上記のとおり、被害者は、金融機関職員から声掛けされた時の答えを準備している状況ですので、正当な利用方法を答えても、不審に思った場合は積極的な通報の御協力をお願いします。
○　引き続き、高額引き出し・振り込み時における積極的な声掛けと警察への通報の御協力をお願いします。
【すべての事業者等の皆様へ】
○ この情報は、できる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします

北海道警察をかたる SMSに注意してください！

北海道警察をかたり**「お客様の法人口座に不正送金が確認されました。詳しくは以下のリンクによりご確認ください」**という内容のSMSを複数確認しています。リンクをクリックしてしまうと、下記のページに移動します。

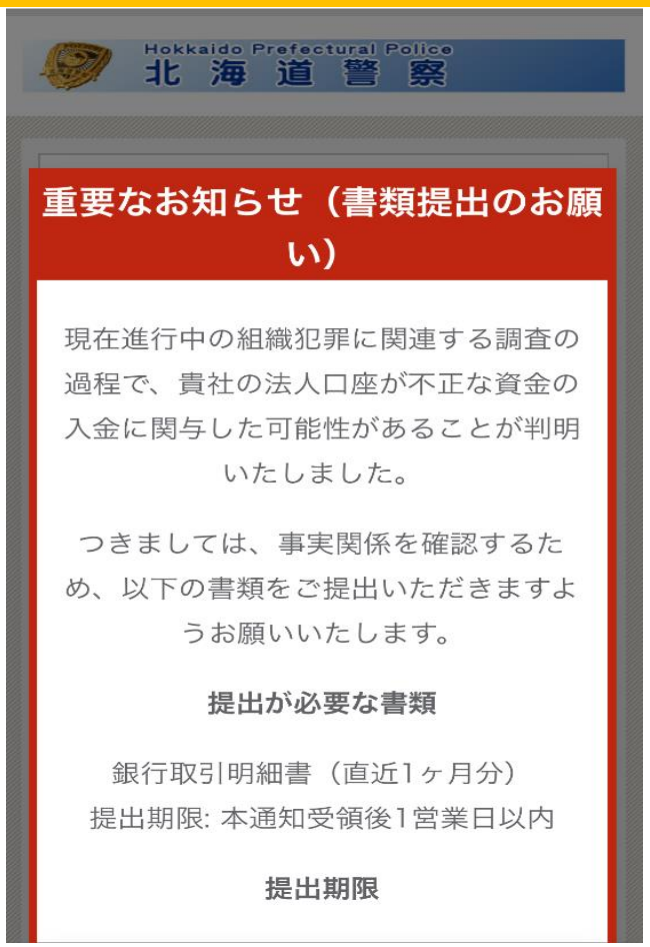

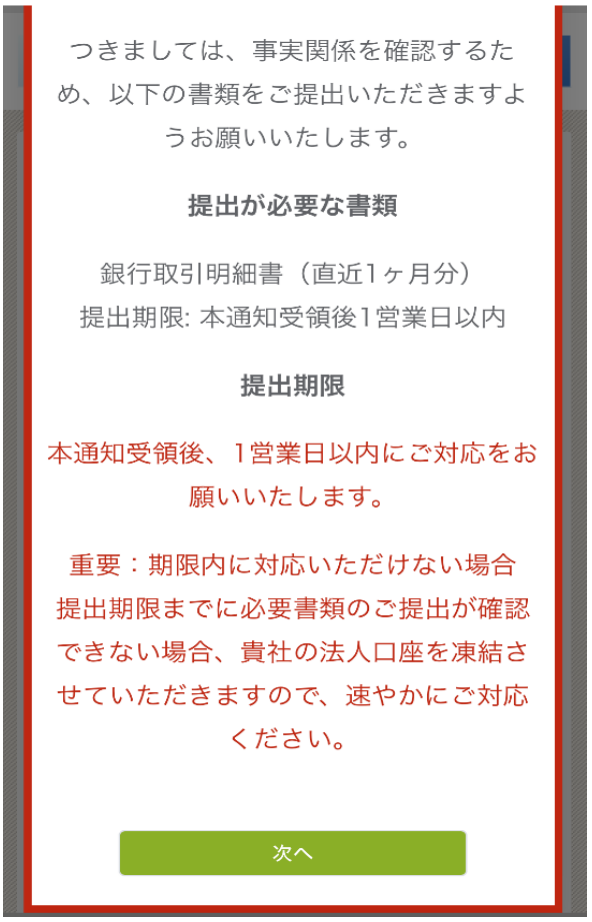

【次へ】を押すと、会社や銀行口座情報等を入力するページに移動します！

北海道警察が、SMSやメールを用いて個人・企業の方々に銀行口座を確認することはありませんので、受信されても、リンクは絶対にクリックしないでください！
万が一リンクをクリックした場合でも、個人情報や銀行口座情報等は絶対に入力しないでください！

サイバーセキュリティひろば

北海道警察

北海道警察
YouTubeチャンネル